

# 大分県地域防災計画

(事故等災害対策編)

令和6年9月

大分県防災会議

# 目 次

<b>第1部 総則</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画の目的 .....	2
第1節 計画の目的 .....	3
第2節 計画の性格と内容 .....	3
第3節 計画の理念 .....	3
第4節 計画位置づけ .....	4
第5節 計画の修正 .....	5
第6節 計画の周知 .....	5
第2章 想定する事故等災害 .....	6
第3章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 .....	8
<b>第2部 共通する災害予防</b> .....	<b>10</b>
<b>第3部 共通する災害応急対策</b> .....	<b>12</b>
第1章 災害応急対策の基本方針等 .....	13
第1節 災害応急対策の基本方針 .....	14
第2節 県民に期待する行動 .....	15
第3節 災害応急対策の体系 .....	18
第2章 活動体制の確立 .....	19
第1節 組織 .....	20
第2節 動員配備 .....	47
第3節 通信連絡手段の確保 .....	56
第4節 災害情報・被害情報の収集・伝達 .....	61
第5節 災害救助法の適用及び運用 .....	71
第6節 市町村への支援 .....	79
第7節 広域的な応援要請 .....	82
第8節 防災ヘリコプターの運用体制の確立 .....	86
第9節 自衛隊の災害派遣体制の確立 .....	90
第10節 他機関に関する応援要請 .....	99
第11節 技術者、技能者及び労働者の確保 .....	101

第12節	ボランティアとの連携	104
第13節	帰宅困難者対策	107
第14節	応急用・復旧用物資及び資機材調達供給	109
第15節	交通確保・輸送対策	111
第16節	広報活動・災害記録活動	125
<b>第3章</b>	<b>生命・財産への被害を最小限とするための活動</b>	<b>130</b>
第1節	事故等災害に関する情報の住民への伝達	131
第2節	火災に関する情報の収集・伝達	133
第3節	避難の指示等及び誘導	136
第4節	救出救助	142
第5節	救急医療活動	147
第6節	消防活動	157
<b>第4章</b>	<b>被災者の保護・救護のための活動</b>	<b>160</b>
第1節	避難所運営活動	161
第2節	避難所外被災者の支援	170
第3節	食料供給	172
第4節	給水	177
第5節	被服寝具その他生活必需品給与	181
第6節	医療活動	186
第7節	保健衛生活動	188
第8節	廃棄物処理	192
第9節	行方不明者の捜索、遺体の取扱い及び埋葬	193
第10節	住宅の供給確保等	197
第11節	文教対策	204
第12節	社会秩序の維持・物価の安定等	210
第13節	義援物資の取扱い	213
第14節	被災動物対策	214
<b>第5章</b>	<b>社会基盤の応急対策</b>	<b>215</b>
第1節	電気・ガス・上下水道・電話の応急対策	216
第2節	道路・河川・都市公園・港湾・漁港・空港・鉄道の応急対策	217
<b>第4部</b>	<b>共通する災害復旧・復興</b>	<b>218</b>
第1章	災害復旧・復興の基本方針	219
第2章	公共土木施設等の災害復旧	221

第3章 被災者・被災事業者の自立支援体制の確立	224
第4章 被災者支援に関する各種制度の概要	227
第1節 経済・生活面の支援	228
第2節 住まいの確保・再建のための支援	241
第3節 農林漁業・中小企業・自営業への支援	249
<b>第5部 各種災害対策</b>	<b>257</b>
第1章 道路災害対策	258
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	260
第2節 道路災害予防	263
第3節 道路災害応急対策	265
第4節 道路災害復旧	271
第2章 鉄道災害対策	272
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	274
第2節 鉄道災害予防	277
第3節 鉄道災害応急対策	279
第4節 鉄道災害復旧	283
第3章 航空機災害対策	284
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	286
第2節 航空機災害予防	289
第3節 航空機災害応急対策	291
第4節 航空機災害復旧	296
第4章 海上災害対策	297
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	299
第2節 海上災害予防	302
第3節 海上災害応急対策	305
第4節 海上災害復旧	316
第5章 大規模な火災対策	317
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	319
第2節 大規模な火災予防	322
第3節 大規模な火災応急対策	325
第4節 大規模な火災復旧	328

第6章 林野火災対策	329
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	331
第2節 林野火災予防	334
第3節 林野火災応急対策	336
第4節 林野火災復旧	341
第7章 放射性物質事故対策及び原子力災害対策	342
I 放射性物質事故対策	342
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	344
第2節 放射性物質事故予防	346
第3節 放射性物質事故応急対策	348
第4節 放射性物質事故復旧	353
II 原子力災害対策	354
第1節 各機関の処理すべき事務又は業務	356
第2節 被害想定	359
第3節 原子力発電所事故事前対策	361
第4節 原子力発電所事故応急対策	365
第5節 原子力災害中長期対策	378
第8章 危険物等災害対策	379
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	381
第2節 危険物等災害予防	384
第3節 危険物等災害応急対策	390
第4節 危険物等災害復旧	396
第9章 その他の災害対策	397
第1節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務	399
第2節 その他の災害の予防	401
第3節 その他の災害の応急対策	402
第4節 その他の災害の復旧	404
修正の経過	405